

平成21年度当初予算 重点的な取組別概要
 < 重点事業 >

くらし6：児童虐待への緊急的な対応（主担当部局：健康福祉部こども局）

< 重点事業の目標 >

複雑かつ深刻化する児童虐待を早期に発見し、的確に対応するため、医療機関によるネットワークの推進および市町を含めた関係機関の重層的、かつ密接な連携がはかれるよう相談体制の構築をはかります。

加えて、被虐待児等の自立に向け、心理的な支援基盤の確保、家庭的養育の推進、就職時の支援等に取り組みます。

< 構成事業（担当部局） >

- （1）児童虐待早期発見・早期対応力向上事業（健康福祉部こども局）
- （2）児童虐待防止地域相談体制強化促進事業（健康福祉部こども局）
- （3）家族再生支援強化事業（健康福祉部こども局）
- （4）児童自立支援事業（健康福祉部こども局）

< 重点事業の事業費 >

（単位：千円）

| | H19 年度 | H20 年度 | H21 年度 | H22 年度 |
|-----------|---------|--------|---------|--------|
| 策定時の見込額 1 | 440,345 | 54,000 | 99,000 | 54,000 |
| 予算額等 2 | 127,659 | 53,078 | 473,788 | |

1 第二次戦略計画策定時における計画記載額

2 H19 年度は決算額、H20 年度は予算現額、H21 年度は当初予算額

< 重点事業の数値目標 > 20 年度実績値は 1 月末現在で把握できる見込み値を示しています。

| 目標項目 | | H18 年度 | H19 年度 | H20 年度 | H21 年度 | H22 年度 |
|----------------------|-----|--------|--------|--------|--------|--------|
| 要保護児童における家庭復帰・自立児童割合 | 目標値 | - | 21.5% | 23% | 23% | 23% |
| | 実績値 | 21% | 23% | 23% | | |

児童養護施設、児童自立支援施設、乳児院、情緒障害児短期治療施設、里親に預けられている要保護児童のうち家庭復帰あるいは社会に自立した児童の割合（健康福祉部こども家庭室調べ）

< 構成事業の目標 > 20 年度実績値は 1 月末現在で把握できる見込み値を示しています。

| 目標項目 | | H18 年度 | H19 年度 | H20 年度 | H21 年度 | H22 年度 |
|---------------------------------|-----|--------|--------|--------|--------|--------|
| (1) 児童虐待通告における安全確認の 4 8 時間以内の実施 | 目標値 | - | 100% | 100% | 100% | 100% |
| | 実績値 | 100% | 100% | 100% | | |
| (2) 児童福祉司資格者配置市町数 | 目標値 | - | 20 市町 | 23 市町 | 26 市町 | 29 市町 |
| | 実績値 | 18 市町 | 19 市町 | 19 市町 | | |
| (3) 要保護児童に占める里親委託割合 | 目標値 | - | 14% | 15% | 16% | 17% |
| | 実績値 | 13% | 14% | 14% | | |

| | | | | | | |
|------------------------------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| (4)要保護児童のうち小規模ケアまたは里親に養育を受けている者の割合 | 目標値 | - | 26% | 28% | 30% | 32% |
| | 実績値 | 23% | 26% | 27% | | |

<進捗状況（現状と課題）>

- ・ 本県における県内の児童相談所に寄せられる児童虐待に係る相談通告受理件数は、直近の平成19年度で527件と、児童虐待防止法施行前の平成11年度に比べ約2.7倍に増加しています。
- ・ 全国的に増加が続く中、本県では平成15年度に500件を越えてからはほぼ横ばいで推移しています。しかしながら、その内容は複雑かつ深刻なものであることから、市町や関係機関と連携し、児童の生命の安全と心身のケアに迅速かつ的確に対応することが求められています。
- ・ 児童虐待相談の第一義的な窓口となった市町の体制強化を支援することが必要です。
- ・ 保護児童の家庭復帰や自立支援などに、きめ細かに取り組む必要があります。

<平成21年度の取組方向>

児童虐待の早期発見・早期対応のため、医療機関等との連携を強化するなど、市町や警察等関係機関と連携した相談体制の一層の充実をはかります。

市町の相談体制の強化を支援するため、児童福祉司資格取得の研修会などを実施します。

保護した児童がより家庭的な環境で暮らせるよう、里親制度の活用を積極的に進めます。また、入所施設におけるケアの質的な向上を図るため、ケア単位の小規模化など居住環境の改善をはかります。

保護した児童の家庭復帰や、自立に向けて、心理的な側面からの支援を充実するとともに、身元保証などにより、社会的自立を支援します。

児童養護施設などの整備を行うとともに、要保護児童の自立支援を積極的に進めます。

<主な事業>

児童虐待早期発見・早期対応力向上事業

【基本事業名：33204 児童虐待防止等総合対策の推進】(事業(1))

(第3款 民生費 第2項 児童福祉費 4 児童福祉施設費)

予算額：(20) 16,019千円 (21) 13,525千円

事業概要： 職員の児童虐待に関する専門的知識と技術を向上させるため、各種研修などを実施するとともに、弁護士等を活用し、児童の保護等に関する的確な対応を行います。
(専門研修10回程度実施)

児童虐待防止地域相談体制強化促進事業

【基本事業名：33204 児童虐待防止等総合対策の推進】(事業(2))

(第3款 民生費 第2項 児童福祉費 4 児童福祉施設費)

予算額：(20) 14,862千円 (21) 11,006千円

事業概要： 地域における相談体制の一層の強化・促進をはかるため、児童相談に携わる市町の職員などを対象に、児童福祉司任用資格取得のための指定講習会などを実施します。(指定講習会5日間実施)

家族再生支援強化事業【基本事業名：33205 児童と一人親家庭の自立の支援】(事業(3))

(第3款 民生費 第2項 児童福祉費 4 児童福祉施設費)

予算額：(20) 9,592千円 (21) 9,253千円

事業概要： 里親制度の改正に対応するための研修を実施するとともに、新たな里親の発掘や支援を行い保護後の児童の家族再生や里親委託を進めます。

(里親認定前研修3回実施)

児童自立支援事業【基本事業名：33205 児童と一人親家庭の自立の支援】(事業(4))

(第3款 民生費 第2項 児童福祉費 4 児童福祉施設費)

予算額：(20) 298,440千円 (21) 440,004千円

事業概要： 児童の入所施設におけるケア単位の小規模化など、居住環境の改善をはかる施設整備を行うなど要保護児童が社会に出るにあたっての適切な処遇を行い、児童の自立を支援します。また、情緒障害児短期治療施設の開設に向け、引き続き整備を進めます。(情緒障害児短期治療施設1、児童養護施設等3か所整備予定)

